

別紙様式1

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岡山県  
農業委員会名： 井原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,922
農業経営体数	797

※ 農林業センサス(2020)に基づいて記入。

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	907
女性	356
40代以下	17

※ 農林業センサス(2020)に基づいて記入。

	経営体数(経営体)
認定農業者	116
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	12
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,220	970	—	—	—	2,190

※ 耕地面積は、耕地及び作付面積統計(R5)における耕地面積を記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,190 ha	393 ha	17.9 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっており、農地中間管理事業等を活用し、利用集積を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計(R5)における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)等へ利用集積されている農地の総面積を記入

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和8 年度	集積率	43.0 %
今年度の新規集積面積	415 ha	農地面積(C)	2,190 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	808 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	36.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	423.8 ha	298.2 ha	125.6 ha
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導が必要。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	271.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	54.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	99.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導が必要。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.0 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	22 経営体	33 経営体	23 経営体
	5.5 ha	5.9 ha	2.4 ha
課題	中山間地域で、耕作条件が困難な場所が多いことから新規参入することが難しい。 市外から新規参入する場合、居住地の確保が困難。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	83.6 ha	95.7 ha	53.3 ha	77.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			7.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	4 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。
12月	農地の集積	農地貸借制度の周知を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	11月	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	大阪市内等
相談会の内容	新規就農を検討している方への井原市内での農業に関する情報提供		

※ 参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする